

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

1 相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の 理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
①	継続的な相談支援体制の充実	担当部署が連携し、障害の有無に関わらず、発達の段階に応じて、特別な配慮が必要な子どもから高齢者まで切れ目のない継続的な相談支援体制を充実します。	各種健（検）診や事業における相談について、必要に応じて関係部署と連携し、必要な支援につなげました。（健康課） 生活や就労など、それぞれが抱える問題に対し相談支援体制の充実に努めました。（社会福祉課） 障害の有無に関わらず、身近な相談機関として子どもと家庭からの総合的な相談支援を行いました。 相談件数 8,358件(子ども家庭支援課) 各課と連携し、切れ目のない相談支援体制を充実に努めました。（子ども育成課） 各関係部署が主催するケース会議に出席するとともに、個別支援会議を開催し、個々の支援を行いました。（障害福祉課）	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	子ども育成課 子ども家庭支援課 社会福祉課 障害福祉課 介護福祉課 健康課 教育支援課
2	相談支援事業の推進	在宅の障害のある人及びその家族等の地域での生活を支援するため、「福生市障害者自立支援センター すてっぷ」における相談支援事業の充実を図ります。	『福生市障害者自立支援センター すてっぷ』における相談支援事業として、生活の基本である住居、食事等の日常生活に即した課題に対して、具体的な相談支援を行うとともに、必要に応じて関係機関への連絡調整等を一体的に実施しました。 相談支援延べ人数5,473人	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 社会福祉協議会
3	身体、知的障害者相談員の周知と利用促進	身近な地域における相談員である身体障害者相談員・知的障害者相談員による相談支援活動の充実を図るとともに、周知と障害のある人やその家族等による利用の促進に努めます。	身体・知的障害者相談員を広報に掲載し利用の促進に努めました。 相談員6名	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
4	精神障害者相談支援事業の充実	「精神障害者地域活動支援センター ハッピーウイング」における相談支援事業の充実を図ります。	『精神障害者地域活動支援センター ハッピーウイング』における相談支援事業として、安心して過ごせる場所、参加しやすいように配慮した各種活動・自主活動の支援、総合的な相談支援や日常生活全般における相談支援を実施しました。 相談支援延べ人数 5,570人	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
5	高次脳機能障害者相談支援の充実	作業療法士等の有資格者による「高次脳機能障害者支援員」を配置し、高次脳機能障害者、その家族等への相談支援の充実を図ります。	高次脳機能障害者及びその家族等の相談に対し、精神保健福祉士（月～金）、社会福祉士（1回/月）及び作業療法士（1回/月）を配置し日常生活や社会生活の相談支援を実施しました。 障害者週間に合わせ講演会、相談会を実施しました。 相談実人数37名、 相談延べ件数726件、 講演会22人参加、 相談会1回	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
6	基幹相談支援センターの設置	「基幹相談支援センター」のシステムづくり、設置等を検討していきます。	『基幹相談支援センター』のシステムづくり、設置等を検討しました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

1 相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の 理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
7	障害に配慮した 情報提供の充実	点字版やSPコード付きの パンフレットの作成、声の 広報の発行など、障害の特 性に配慮した情報提供の充 実に努めます。	選挙前に「選挙のお知らせ」 の広報誌において、入院中 の人は不在者投票、手のけが 等で自ら字が書けない場合 は代理投票、視覚障害の人は 点字投票、重度の障害があ る人・要介護の人は郵便等 による不在者投票または代 理記載での投票などをお知 らせしました。(選挙管理委 員会) マイナンバー制度の出前講 座において、聴覚障害者には 字幕付きDVDや手話通訳を 活用し、視覚障害者に対し ては資料の文字を拡大する 等の対応を行いました。(企 画調整課) 策定した福生市地域福祉計 画及び福生市バリアフリー 推進計画の冊子にSPコード を掲載し、障害のある人に 配慮した情報提供を行いま した。(社会福祉課) 『声の市議会だより』を発 行し、障害の特性に配慮し た情報提供を行いました。(議 会事務局) 教育広報「福生の教育」に SPコードを付けて、年4回 発行しました。(教育総務課)	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	全 庁
⑧	障害福祉等サー ビスに関する情報 提供の充実	広報、ホームページ、ガイ ドブック、情報メールを活 用し、障害のある人が適切 なサービスを受けることが できるよう情報提供の充 実に努めます。	広報、ホームページ、ガイ ドブック、情報メールを活 用し、障害のある人が適切 なサービスを受けることが できるよう努めました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

2 権利擁護体制の確立

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所管
1	福祉サービス総合支援事業の推進	福祉センター内「成年後見センター福生」で成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）など総合的な福祉サービス支援、権利擁護の事業を実施し、推進します。	社会福祉協議会に委託して事業を実施しました。 相談件数：延805件 相談人数 75人	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	社会福祉協議会 社会福祉課
②	成年後見制度支援事業の周知・促進	「成年後見制度支援事業」の周知と利用促進を図り、認知症の高齢者や障害のある人等への支援を図ります。一定の要件に該当する人について、「成年後見制度利用支援事業」を促進します。また、法人後見の仕組みの導入・実施等につき研究・検討を行うとともに、社会貢献型後見人の育成も図ります。	社会福祉協議会に委託して事業を実施しました。 相談件数 高齢者 509件 知的障害者 15件 身体障害者 56件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	社会福祉課 障害福祉課 介護福祉課
3	障害者虐待防止センターの充実	「福生市障害者虐待防止センター」の機能を充実し、関係機関と連携しながら虐待の防止、早期発見・早期対応等に努めていきます。	障害福祉課内に『市障害者虐待防止センター』を設置し、虐待の通報に対し24時間対応できる体制、緊急一時保護施設の確保及び虐待防止について広報・パンフレット等で周知を図りました。 虐待相談件数0件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
4	自立支援協議会の活用とネットワークの構築	既存のしくみを活用し、行政・相談支援事業者・「福生市地域自立支援協議会」の間の連携をより緊密にして、虐待防止等に取り組む体制を構築していきます。	年6回の定例会を開催。その中で事例検討や情報交換を行い、虐待対応についての意識を高めるとともに、関係機関連携の構築に努めました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
5	障害児の虐待の防止等	学校、保育所等及び医療機関との連携を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会の機能を充実させ、特に就学する障害児や保育所等に通う障害児への虐待対応を図ります。	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務担当者会議を4回開催し、各関係機関との連携に努めました。 (子ども家庭支援課) 保育所については、通告等の理解を求めるとともに、職員の要保護児童対策地域協議会の出席、教育委員会の臨床心理士による巡回相談の実施等、子ども家庭支援センター、教育委員会等関連機関との連携に努めました。(子ども育成課)	A		継続して実施 (子ども家庭支援課) 活動の促進(子ども育成課)	継続して実施 (子ども家庭支援課) 活動の促進(子ども育成課)	継続して実施 (子ども家庭支援課) 活動の促進(子ども育成課)	子ども育成課 子ども家庭支援課 障害福祉課 教育支援課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

3 障害福祉サービスの充実

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所管
1	訪問系サービスの充実	身体介護・家事援助などのサービスを必要とする障害のある人がそれらを受けられるよう、居宅介護事業者の参入の促進に努め、ホームヘルプなど「訪問系サービス」の充実を図ります。	身体介護・家事援助などのサービスを必要とする障害のある人がそれらを受けられるよう、居宅介護事業者の参入の促進に努め、ホームヘルプなど「訪問系サービス」の充実を図りました。 居宅介護支給決定者数127名、重度訪問介護支給決定者数4名、 同行援護支給決定者数20名 利用時間数 月あたり2,447時間 利用人数 月あたり97人	A		利用見込み時間数月あたり2,280時間 利用見込み人数月あたり84人	利用見込み時間数月あたり2,335時間 利用見込み人数月あたり86人	利用見込み時間数月あたり2,389時間 利用見込み人数月あたり88人	障害福祉課
2	重度身体障害児入浴サービスの実施	自宅の浴槽等で入浴困難な在宅の重度身体障害児に福祉センターの特殊浴槽を活用した入浴サービスを提供し、身体の清潔を保つとともに、家族の介護等の軽減を図ります。	利用者なし *計画値には至らなかったが、予算措置を行った。	B		利用見込み者数月あたり1人	利用見込み者数月あたり1人	利用見込み者数月あたり1人	障害福祉課
3	重度身体障害者（児）訪問入浴サービスの提供	自宅の浴室等で入浴することが困難なおおむね6歳から65歳未満の在宅の重度身体障害者・障害児の身体の清潔の保持と心身機能の維持等を図るため、自宅等に入浴車を派遣し、訪問入浴サービスを提供します。	自宅の浴室等で入浴することが困難なおおむね6歳から65歳未満の在宅の重度身体障害者・障害児の身体の清潔の保持と心身機能の維持等を図るため、自宅等に入浴車を派遣し、訪問入浴サービスを実施した。 利用者3名、延べ58回	A		利用見込み者数月あたり2人	利用見込み者数月あたり2人	利用見込み者数月あたり2人	障害福祉課
4	身体障害者補装具の交付（修理）	身体障害者の職業や日常生活の機能を向上させて地域での自立生活を容易にするため、補装具を交付（修理）するとともに、制度の周知を図り利用の促進に努めます。	身体障害者の職業や日常生活の機能を向上させて地域での自立生活を容易にするため、補装具を交付（修理）するとともに、制度の周知を図り利用の促進に努めました。 交付件数（修理含む）164件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
5	重度心身障害者（児）おむつ等の助成	常時臥床の状態またはそれに準ずる状態の心身障害者（児）におむつ等を助成します。	常時臥床の状態またはそれに準ずる状態の心身障害者（児）におむつ等を助成しました。 支給対象者59名	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
6	短期入所サービスの充実	在宅の心身障害者（児）が、保護者または家族の疾病等の理由により家庭において介護を受けることが困難になった場合に、施設等を一時的に利用するサービスの充実を図ります。	在宅の心身障害者（児）で、保護者または家族の疾病等の理由により、家庭において介護を受けることが困難になった場合、施設等で一時的に介護を行い障害者（児）等の支援を図りました。 支給決定者数78名 利用日数 月あたり160日 利用人数 月あたり21人	A		利用見込み日数月あたり136日 利用見込み人数月あたり17人	利用見込み日数月あたり136日 利用見込み人数月あたり17人	利用見込み日数月あたり136日 利用見込み人数月あたり17人	障害福祉課
7	サービス等利用計画の作成	障害福祉サービス・障害児通所支援サービスを利用するすべての障害のある人のために指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所を指定し、適切なサービス等利用計画を作成することができるよう、提供体制の整備を推進を図りました。	障害福祉サービスを利用する方のために、指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所を指定し、適切なサービス等利用計画を作成することができるよう、提供体制の整備を推進を図りました。 平成28年3月末現在指定特定相談支援事業所6箇所 延べ756人 利用人数 月あたり63人	A		利用見込み人数月あたり56人	利用見込み人数月あたり56人	利用見込み人数月あたり65人	障害福祉課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

4 意思疎通支援の充実

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の 理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	手話通訳奉仕員の派遣	聴覚および言語機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人へ、手話通訳奉仕員を派遣します。	聴覚および言語機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人からの、手話通訳奉仕員派遣依頼に対応し、迅速な派遣を行いました。 派遣件数63件	A		実利用見込み者数年あたり 50人	実利用見込み者数年あたり 50人	実利用見込み者数年あたり 50人	障害福祉課
2	奉仕員の養成	手話通訳奉仕員の養成研修を充実し、技術のレベルアップに努めます。また、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成の情報提供等の支援を行います。	1年間コースの上級手話講習会を開催し手話通訳奉仕員の養成に努めた。また、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成の情報提供等の支援を行いました。 参加人数：8人	A		実施見込み回数 数年1回 参加見込み者 数8人	実施見込み回数 数年1回 参加見込み者 数10人	実施見込み回数 数年1回 参加見込み者 数10人	障害福祉課
③	中等度難聴児発達支援事業	両耳の聴力レベルが30dB以上であり、身体障害者手帳交付の対象となる聴力ではないが、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できる児童に対し、購入費の一部を助成します。	申請者0人 *計画値には至らなかったが、予算措置を行った。	B		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

5 経済的支援の実施

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所管
1	心身障害者福祉手当の支給	心身に障害のある対象者が受給できるよう情報提供に努め、適正に手当を支給します。	心身に障害のある対象者が受給できるよう情報提供に努め、適正に手当を支給しました。 延べ支給件数12,837件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
2	特別障害者手当の支給	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時特別の介護を必要とする人に、手当を支給します。	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時特別の介護を必要とする人に、手当を支給しました。 延べ支給件数855件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
3	障害児福祉手当の支給	20歳未満で、精神または身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時の介護を必要とする児童に、手当を支給します。	20歳未満で、精神または身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時の介護を必要とする児童に、手当を支給しました。 延べ支給件数221件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
4	重度心身障害者手当の支給	心身に特に重度の障害があるため常時複雑な介護を必要とする人に、手当を支給します。	心身に特に重度の障害があるため常時複雑な介護を必要とする人に、手当を支給しました。 延べ支給件数6,790件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
5	特殊疾病患者福祉手当の支給	原因が不明で治療方法が確立されていない疾病のうち、その経過が慢性にわたるなど特殊な疾病に罹患している人に、手当を支給します。	原因が不明で治療方法が確立されていない疾病のうち、その経過が慢性にわたるなど特殊な疾病に罹患している人に、手当を支給しました。 延べ支給件数4,772件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
⑥	特別児童扶養手当の申請受付	20歳未満の心身に重度の障害のある児童を監護または養育している人の申請を受け付けます。	適切な申請受付を行い、東京都に送付しました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	子ども育成課
7	児童育成手当（障害手当）の支給	20歳未満の心身に重度の障害のある児童を扶養している人に、手当を支給します。	受給児童数（平成28年3月末）61人	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	子ども育成課
8	公的扶助、年金、手当の周知	制度についての周知に努め、対象となるすべての人が年金や各種手当等を受給できるように図ります。	①広報（年22回）、市ホームページで情報提供を行いました。 ②国民年金だよりを12月1日に発行し、市内全戸配布を行いました。 ③窓口、電話等で年金相談を行いました。（窓口相談9,129件、電話相談1,062件、文書相談114件）（保険年金課） 窓口、電話等での相談において、制度や各種手当等についての周知に努めました。（社会福祉課） 手当について、広報ふっさ・市ホームページ等で情報提供を行いました。（子ども育成課）	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 社会福祉課 子ども育成課 保険年金課
9	消費者相談室の実施	市役所での消費生活相談員による「消費者相談室」を継続し、障害のある人も含めた市民の消費生活についての苦情や相談を受け付け、解決を支援します。	消費生活相談員による消費者相談を毎週月・木曜日に実施しました。 相談件数 160件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	シティール推進課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

6 地域の安全と災害時を想定した対応

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所管
1	緊急通報システムの充実	ひとり暮らし等の在宅の重度身体障害者、難病患者等に専用通報機と無線発報器を貸与することにより、緊急事態に陥ったとき消防庁へ通報するとともに、地域の協力員の援助を受けて救急車による病院への搬送の対応する事業の促進を図りました。	障害者：0台 高齢者：12台	B		障害者：1台 高齢者：25台	障害者：1台 高齢者：14台	障害者：1台 高齢者：15台	障害福祉課 介護福祉課
2	火災安全システムの整備	緊急通報システム機器に住宅用火災警報器を接続することにより火災の発生を東京消防庁に自動通報するシステムを、18歳以上でひとり暮らしの重度心身障害者、および高齢者の自宅へ設置します。	障害者：0台 高齢者：火災安全システム1台 電磁調理器1台	B		障害者：1台 高齢者：5台	障害者：1台 高齢者：1台	障害者：1台 高齢者：1台	障害福祉課 介護福祉課
③	防災行政無線のデジタル化	災害時における聴覚障害者への情報提供に配慮し、防災行政無線のデジタル化を推進し、文字表示による情報提供をできるようにします。	火災時等に、聴覚障害者への文字表示での通知を実施しました。	A		継続して、火災時等に、聴覚障害者への文字表示での通知を実施します。	火災時等に、聴覚障害者への文字表示での通知を継続して実施します。	火災時等に、聴覚障害者への文字表示での通知を継続して実施します。	安全安心まちづくり課
④	TCNによる火災等告知放送	防災行政無線で市内広報した火災情報（住所等）と同じ内容をTCNのテレビ画面上にテロップ表示し、視覚による情報を提供します。	防災行政無線で市内広報した火災情報（住所等）と同じ内容をTCNのテレビ画面上にテロップ表示し、視覚による情報を提供しました。	A		継続してテロップによる情報表示を実施します。	継続してテロップによる情報表示を実施します。	継続してテロップによる情報表示を実施します。	安全安心まちづくり課
5	災害時要援護者支援体制の整備	消防署、消防団、警察署、民生委員・児童委員、地域住民、ボランティア等と連携して災害時要援護者の把握に努め、支援体制を整備していきます。	個人情報の更新、蓄積を行い、災害時に備えました。	A		個人情報の更新、蓄積を行い、災害時に備えます。	個人情報の更新、蓄積を行い、災害時に備えます。	個人情報の更新、蓄積を行い、災害時に備えます。	安全安心まちづくり課
⑥	ヘルプカードの活用	ヘルプカードを様々な機会に広く周知し、日常利用に加え避難先での生活に活用できる体制を整えます。	障害福祉課窓口及び社会福祉協議会で配布するとともに、障害者週間、成人式等のイベントで周知を行いました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 安全安心まちづくり課
⑦	救急医療情報キットの周知	救急医療に役立つ「救急医療情報キット」の周知と配布に取り組みます。	各種イベントにおいて、救急医療情報キットのPRと配布を行いました。 高齢者：134人 障害者：26人（介護福祉課） 救急医療に役立つ「救急医療情報キット」の周知と配布に取り組みました。（安全安心まちづくり課）	A		配布人数100人（介護福祉課） 救急医療に役立つ「救急医療情報キット」の周知と配布に取り組みます。（安全安心まちづくり課）	配布人数100人（介護福祉課） 救急医療に役立つ「救急医療情報キット」の周知と配布に取り組みます。（安全安心まちづくり課）	配布人数100人（介護福祉課） 救急医療に役立つ「救急医療情報キット」の周知と配布に取り組みます。（安全安心まちづくり課）	介護福祉課 障害福祉課 安全安心まちづくり課
⑧	施設のバリアフリー化	道路、公園、建築物等の市の公共施設や鉄道駅、不特定多数の市民が利用する民間事業所のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進します。	市道幹線Ⅱ-19号線外1路線改良工事第3工区が完了しました。（道路公園課） なし（施設課）	A		継続して実施（道路公園課） 第二市営住宅A棟エレベーター設置事業（施設課）	継続して実施（道路公園課） 防災食育センター整備事業もくせい会館建設事業（施設課）	継続して実施（道路公園課） 新扶桑会館整備事業（施設課）	道路公園課 施設課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

7 障害の早期発見と障害児の療育支援

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所管
1	乳幼児健康診査の推進	乳幼児の健全な発育・発達と疾病等の早期発見・早期治療を目指し、受診率の向上、保健指導の内容の充実を図りながら、乳幼児健康診査の実施を継続します。	受診率 3か月児健康診査 95.9% 6か月児健康診査 84.9% 9か月児健康診査 82.3% 1歳6か月児健康診査 91.8% 3歳児健康診査 91.1%	B		受診率向上	受診率向上	受診率向上	健康課
2	発達支援につながる連携の推進	乳幼児健診や健診後のフォロー事業から各乳幼児施設・機関までの、発達支援につながる連携を進めます。	乳幼児健康診査後のフォロー状況について、関係機関と情報共有し、適切な支援につなげました(健康課) 必要に応じて関係機関との連携を図りました。(子ども家庭支援課) 必要に応じて関係機関と連携し、フォローを行いました。児童館では、週3回の子育て相談と、年3回の保健師による子育て相談を実施し、3館で延64人が利用しました。 0～6歳児対象のひろば事業を児童館で実施し、乳幼児の発達支援の充実を図りました。(子ども育成課)	A		継続実施(健康課、子ども家庭支援課) 乳幼児対象の子育てひろば事業を通し、子どもの発達支援に繋がっていく。また、子育て相談事業の充実を図っていく。(子ども育成課)	継続実施(健康課、子ども家庭支援課) 乳幼児対象の子育てひろば事業を通し、子どもの発達支援に繋がっていく。また、子育て相談事業の充実を図っていく。(子ども育成課)	継続実施(健康課、子ども家庭支援課) 乳幼児対象の子育てひろば事業を通し、子どもの発達支援に繋がっていく。また、子育て相談事業の充実を図っていく。(子ども育成課)	健康課 子ども育成課 子ども家庭支援課
③	臨床心理士の巡回相談の充実	臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取組を行います。	教育相談室の臨床心理士と子ども家庭支援センターの相談員による保育施設16園と幼稚園4園及び学童クラブ12箇所の巡回相談の実施を促進しました。(子ども育成課) 保育園・幼稚園は4～5回巡回相談を実施、行動観察および保育士や保護者への助言を行った。巡回で課題を見取った104名を小学校に引き継ぎ、内33名が就学相談につながった。学童クラブは学期に1回の巡回を実施し、指導者への助言を行うと共に必要に応じて、情報を学校につなげ、解決への連携を図りました。(教育支援課)	A		教育相談室の臨床心理士と子ども家庭支援センターの相談員による幼稚園・保育園・学童クラブの巡回相談実施(子ども育成課・教育支援課)	教育相談室の臨床心理士と子ども家庭支援センターの相談員による幼稚園・保育園・学童クラブの巡回相談実施(子ども育成課・教育支援課)	教育相談室の臨床心理士と子ども家庭支援センターの相談員による幼稚園・保育園・学童クラブの巡回相談実施(子ども育成課・教育支援課)	子ども育成課 教育支援課
④	児童発達支援・医療型児童発達支援の充実	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練を行います。	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練を行いました。 (児童発達支援) 支給決定者数：11人 利用人数：月あたり8人 (医療型児童発達支援) 支給決定者数：1人 利用人数：月あたり1人	A		児童発達支援利用見込み人数月あたり8人 医療型児童発達支援利用見込み人数月あたり1人	児童発達支援利用見込み人数月あたり10人 医療型児童発達支援利用見込み人数月あたり1人	児童発達支援利用見込み人数月あたり12人 医療型児童発達支援利用見込み人数月あたり1人	障害福祉課
5	教育・保育施設での障害児の受け入れ	幼稚園、認定こども園、保育園では、集団生活になじむことが可能な障害児を受け入れ、健常児とともに幼児教育、集団保育を実施することにより、健全な社会性の成長発達を促進します。また、障害児を抱える保護者の就労を支援します。	幼稚園で延60人、認定こども園・保育施設で延354人の障害児の受入を実施しました。	A		市内保育施設16園で障害児の受入	市内保育施設16園で障害児の受入	市内保育施設16園で障害児の受入	子ども育成課
⑥	保育所等訪問支援の充実	保育所等を利用中の障害児に対して、利用する保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	保育所等を利用中の障害児に対して、利用する保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行いました。 支給決定者数：1人 利用人数月あたり0人 *計画値には至らなかったが、予算措置を行った。	B		利用見込み人数月あたり1人	利用見込み人数月あたり1人	利用見込み人数月あたり1人	障害福祉課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

7 障害の早期発見と障害児の療育支援

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C-D の 理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
7	継続的・計画的な支援づくりの実現	就学前から就学へと発達支援が繋がっていくための継続的・計画的な支援づくりの実現・充実を図ります。	就学前幼児保護者向け特別支援教育啓発リーフレット「一人一人の状況に応じた支援を進めていくために～発達障害への理解と対応～」及び福生市特別支援教育ハンドブック「福生市に住む特別な教育支援の必要な子どもたちのために」を作成し、継続的・計画的な支援づくりの充実を図りました。(教育部)(指導係)必要に応じて相談・支援を行いました。(子ども家庭支援課)保育施設には、「保育所児童保育要録」を、幼稚園には、「幼稚園幼児指導要録」を就学先の小学校長に送付するように各園に依頼し、切れ目のない支援に努めました。(子ども育成課)発達障害への理解を深めるための講演会を実施したほか、必要に応じて関係機関と連携しフォローを行いました。(健康課)	A		継続して実施(指導係)個別支援教育係の臨床心理士が行う市内の保育園・幼稚園への巡回相談へ同行し、今後の実施方法について検討する。(子ども家庭支援課)市内の保育施設と幼稚園に小学校に保育要録等を送付することを依頼し、切れ目のない支援を行う。(子ども育成課)継続実施(健康課)	継続して実施(指導係)個別支援教育係の臨床心理士が行う市内の保育園・幼稚園への巡回相談へ同行し、今後の実施方法について検討する。(子ども家庭支援課)市内の保育施設と幼稚園に小学校に保育要録等を送付することを依頼し、切れ目のない支援を行う。(子ども育成課)継続実施(健康課)	継続して実施(指導係)個別支援教育係の臨床心理士が行う市内の保育園・幼稚園への巡回相談へ同行し、今後の実施方法について検討する。(子ども家庭支援課)市内の保育施設と幼稚園に小学校に保育要録等を送付することを依頼し、切れ目のない支援を行う。(子ども育成課)継続実施(健康課)	健康課 子ども育成課 子ども家庭支援課 教育指導課 教育支援課 障害福祉課
8	学童クラブでの障害児の受け入れ	全ての学童クラブにおいて、集団生活になじむことができる障害児を受け入れられます。	受入可能人数619人 月平均登録人数520人 うち障害児54人	A		市内12クラブで障害児の受入を継続。	市内12クラブで障害児の受入を継続。	市内12クラブで障害児の受入を継続。	子ども育成課
⑨	放課後等デイサービスの充実	学校に通学している障害児に対して、放課後・休日や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。	学校に通学している障害児に対して、放課後・休日や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行いました。 支給決定者数：36人	A		利用見込み人数月あたり33人	利用見込み人数月あたり34人	利用見込み人数月あたり35人	障害福祉課
⑩	障害児相談事業の充実	障害児に関する知識と経験を持つ専門職員を地域子育て支援事業を実施する施設等に配置し、障害児が社会で自立できるよう継続的な相談や支援をします。	障害児相談事業について、他の相談事業に合わせ実施することで、児童館職員による相談支援を行えるようにしました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	子ども育成課
11	関係機関との連携の強化・充実	「東京都発達障害者支援センター」、保健所等、関係機関と連携した支援の体制の強化・充実に努めます。	「東京都発達障害者支援センター」、保健所等、関係機関と連携した支援の体制の強化・充実に努めました。自立支援協議会年6回定例会開催、保健所との連絡会定例会年12回(障害福祉課)必要に応じて関係機関と連携を図り、相談支援を行いました。(健康課)	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 健康課
⑫	児童館における障害児対象事業の充実	障害児に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、孤立しがちな保護者同士の交流を図り、親子が共に成長できる機会を提供します。また、兄弟姉妹への支援も行います。	障害児及びその保護者を対象とした事業を、全2回実施し、子ども及び保護者の交流を図りました。 参加者数：57人	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	子ども育成課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

8 特別支援教育の推進

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の 理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう「特別支援学級指導補助員」の配置を進めます。また、専門家による巡回相談の充実により、障害特性に応じた適切な教育的支援を行うよう努めます。	「福生市特別支援教育アクション20 福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、特別支援学級指導補助員の配置や、専門家による巡回相談を強化することで、特別支援学級における指導の充実を図りました。	A		「福生市特別支援教育アクション20」に基づく実施	「福生市特別支援教育アクション20」に基づく実施	「福生市特別支援教育アクション20」に基づく実施	教育指導課 教育支援課
2	交流および共同学習実現の配慮	障害のある児童生徒が、可能な限り障害のない児童生徒と共に教育を受けられるよう配慮し、教育内容・方法の改善・充実を図ります。また、交流・共同学習の積極的な推進によって、相互理解を促進していきます。	都立の特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して副籍制度を実施し、学校行事や地域行事等における交流、学習活動への参加等や、学校・学級だよりの交換等を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図りました。	A		副籍制度活用 連絡会の設置	継続して実施	継続して実施	教育指導課 教育支援課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第2節 障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

1 障害の理解と交流の促進

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	理解を深めるための啓発の推進	市の広報誌、ホームページ、情報メール、イベント、パンフレット等によって、福祉情報の提供や理解の促進に努めます。	市の広報誌、ホームページ、パンフレット等によって、福祉情報の提供や理解の促進に努めと共に、障害者週間に障害者の制作した絵画、作品等の展示を行いました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 社会福祉協議会
2	学校教育における福祉教育の充実	総合的な学習の時間や特別活動でのボランティア体験学習や障害のある人との交流学習などを通して、福祉教育の充実に努めます。	児童・生徒が社会の一員として自覚を高め、健全で豊かな心を育むことをねらいとして、学校と地域が協力して社会体験や自然体験活動、奉仕・体験活動などを実施しました。	A		活動の促進	活動の促進	活動の促進	教育指導課 教育支援課
3	社会教育における福祉教育の充実	各公民館が連携して、「心のバリアフリー」等や「互いに支え合い、共に生きることができる社会」等の実現を目指し、福祉教育の充実に努めます。	独居高齢者、障がい者等が地域で安心して暮らせるための「セイフティーネット制度」に関する講座を実施しました。 開催回数 3回 延べ46人参加	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	公民館
④	市役所内での障害者施設が作成した物品販売の促進	市役所内で障害者施設に物品販売を行ってもらうことにより、障害者の自立を促進します。障害者と健常者の交流の機会を増やし、障害者施設に対する理解を促進し、市民への普及啓発の機会とします。	市役所内で障害者施設に物品販売を行ってもらうことにより、障害者の自立を促進します。障害者と健常者の交流の機会を増やし、障害者施設に対する理解を促進し、市民への普及啓発の機会としました。 販売回数：年56回 事業所数：5か所	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 契約管財課
⑤	当事者会・家族会の活動の支援	障害当事者・家族が相互に支え合い、地域で生活できる力を養えるよう、当事者会・家族会への情報発信と、会の活動を支援します。	障害当事者・家族が相互に支え合い、地域で生活できる力を養えるよう、当事者会・家族会への情報発信と、会の活動を支援しました。 自発的活動支援事業：年あたり15件	A		年あたり8件	年あたり9件	年あたり10件	障害福祉課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第2節 障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

2 社会参加の促進

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
①	優先調達法の活用	優先調達法の活用により、障害者施設の活動の充実と、障害者の自立の促進を目指します。	優先調達方針を公開し、障害者施設の活動の充実と障害者の自立の促進を促しました。 優先調達法による物品等の購入：10件1,122,685円	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
②	手話通訳者の派遣	議会本会議、委員会及び公民館事業に、必要に応じて手話通訳者を配置し、聴覚障害のある人にも活動の場を広げ、自主的な活動ができるよう支援します。	継続して実施しました。 (利用者なし)(議会事務局)	B		継続して実施	継続して実施	継続して実施	議会事務局 公民館
3	図書等宅配サービスの実施	「福生市図書館資料宅配貸出事業実施要綱」で定める対象者に、図書等の宅配サービスを実施します。	利用者 18人 宅配件数 83件	A		利用者 20人 宅配件数 90件	利用者 20人 宅配件数 90件	利用者 20人 宅配件数 90件	図書館
4	障害者青年学級の実施	義務教育終了後、集団活動を通して基礎的生活習慣、仲間づくりを行う機会として「障害者青年学級」を実施します。	青年学級にじのはらっぱを年間をとおして18回実施しました。286人参加。	A		青年学級にじのはらっぱを1コース、月2回開催。	青年学級にじのはらっぱを1コース、月2回開催。	青年学級にじのはらっぱを1コース、月2回開催。	公民館
5	障害者対象スポーツ・レクリエーション事業の実施	障害のある人を対象にした各種スポーツ・レクリエーション事業を実施します。	身障者・手をつなぐ親の会運動会 10月25日 参加者数100人 障害者スティックゴルフ大会 平成28年3月13日 参加者数27人 れんげ園レクリエーション 全10回 延べ参加者数211人 身障者水泳体験教室 7月17日 参加者数9人	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	スポーツ推進課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第2節 障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

3 外出支援施策の推進

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所管
①	福祉バスの利用促進	高齢者、障害者（児）、乳幼児及び妊婦の外出をサポートする福祉バスの周知と利用を促進します。	新規登録者数：727人	A		新規登録者数：800人	新規登録者数：800人	新規登録者数：800人	社会福祉協議会（介護福祉課）
2	自動車運転教習費助成・自動車改造費助成の実施	身体障害者の生活圏の拡大と日常生活の利便を図るため、自動車運転教習の費用を助成します。また、自ら所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある人に、費用を助成します。	運転教習費助成 0件 自動車改造費助成 0件 *計画値には至らなかったが、予算措置を行った。	B		運転教習費助成 成年あたり1件 自動車改造費助成 成年あたり1件	運転教習費助成 成年あたり1件 自動車改造費助成 成年あたり1件	運転教習費助成 成年あたり1件 自動車改造費助成 成年あたり1件	障害福祉課
3	タクシー利用券の給付	電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難な重度の障害のある人にタクシー利用券を給付します。	電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難な重度の障害のある人にタクシー利用券を給付しました。 454名に交付	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
4	自動車ガソリン費用の助成	心身障害者が日常生活の利便及び拡大を図るため利用する自動車のガソリンの費用の一部を助成します。	心身障害者が日常生活の利便および拡大を図るため利用する自動車のガソリンの費用の一部を助成しました。 478名に交付	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
5	同行援護の実施	重度視覚障害者（児）の外出時に同行して移動に必要な情報の提供や援護を行う「同行援護」のサービスを実施します。	重度視覚障害者（児）の外出時に同行して移動に必要な情報の提供や援護を行う「同行援護」のサービスを実施しました。 支給決定者数20名	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
6	移動支援の実施	円滑に外出できるよう、移動を支援する事業を実施します。	円滑に外出できるよう、移動を支援する事業を実施しました。 支給決定者数98名 利用人数 月あたり58人 利用時間数 月あたり752時間	A		利用見込み者数 数年あたり56人 利用見込み時間数 数年あたり672時間	利用見込み者数 数年あたり58人 利用見込み時間数 数年あたり696時間	利用見込み者数 数年あたり60人 利用見込み時間数 数年あたり720時間	障害福祉課
7	行動援護の実施	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。	支給決定者数0名 *計画値には至らなかったが、予算措置を行った。	B		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
8	移送サービス事業の実施	移送サービスを必要とする人のため、運転ボランティアの協力を得て車いす専用車（ハンディキャブ）の運行を行います。	移送サービス延利用者数205人 *計画値には至らなかったが、申請に対して100%支給した。	B		利用者数600人	利用者数220人	利用者数220人	社会福祉協議会（介護福祉課）
9	ハンディキャブの貸し出し	歩行困難な障害のある人、高齢者等の外出の際に、家族や知人に車いす専用車（ハンディキャブ）を貸し出します。	貸出回数 57回	A		貸出回数60回	貸出回数60回	貸出回数60回	社会福祉協議会（介護福祉課）

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第2節 障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

4 就労の支援・促進

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	就労支援事業の実施	障害のある人の一般就労に向け、「福生市障害者自立生活支援センター すてっぷ」の就労専門職員が、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながらきめ細やかな支援を行います。	障害のある人の一般就労に向け、『福生市障害者自立生活支援センター すてっぷ』の就労専門職員が、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながらきめ細やかな支援を行いました。 就労支援3,490件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 社会福祉協議会
2	障害者就業・生活支援センターとの協働推進	障害のある人の自立を目指し、就職のあっせんや生活相談などを地域の支援機関と連携して実施する「障害者就業・生活支援センター」と協働し、就労面と生活面の支援を一体的に推進します。	障害のある人の自立をめざし、就職のあっせんや生活相談などを地域の支援機関と連携して実施する「障害者就業・生活支援センター」と協働し、就労面と生活面の支援を一体的に推進しました。 関係者会議：2回	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
3	障害者雇用への理解の促進	企業・事業主等の障害者雇用への理解を促進するため、ハローワーク等と連携して各種啓発等を行うとともに、法定雇用率の達成を目指して協力を求めています。	企業・事業主等の障害者雇用への理解を促進するため、ハローワーク等と連携して各種啓発等を行うとともに、「法定雇用率」の達成をめざして協力依頼の推進を図りました。 関連機関ネットワーク会議 9回	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
④	障害者雇用の促進	法定雇用率の達成を目指します。	平成27.8.1時点で、法定雇用率（地方公共団体は2.3%）を満たしましたが、平成28.3.31時点で職員の退職に伴い再び法定雇用率を下回りました。	B		法定雇用率の達成を目標にした採用試験の実施	継続して実施	継続して実施	職員課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第3節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

1 日中活動の場の確保

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	各種サービスの充実	障害福祉サービスの「日中活動系サービス」や地域生活支援事業の「日中一時支援事業」、児童福祉法に基づく「児童発達支援」等の充実に努め、障害のある人の日中活動の場の確保を図ります。	生活介護 支給決定人数：101人 利用人数：月あたり98人 自立訓練 支給決定人数：9人 利用日数：月あたり1.5人 就労移行支援 支給決定人数：18人 利用人数：月あたり15人 就労継続支援（A型） 支給決定人数：13人 利用人数：月あたり6人 就労継続支援（B型） 支給決定人数：112人 利用人数：月あたり93人 療養介護 支給決定人数：6人 利用人数：月あたり6人 短期入所 支給決定人数：78人 利用人数：月あたり21人 日中一時支援 支給決定人数16人 利用人数：月あたり1人	A		(月あたり) (生活介護) 利用見込み人数93人 (自立訓練) 利用見込み人数3人 (就労移行支援) 利用見込み人数19人 (就労継続支援A型) 利用見込み人数7人 (就労継続支援B型) 利用見込み人数91人 (療養介護) 利用見込み人数7人 (短期入所) 利用見込み人数17人 (日中一時支援) 利用見込み人数3人	(月あたり) (生活介護) 利用見込み人数95人 (自立訓練) 利用見込み人数3人 (就労移行支援) 利用見込み人数22人 (就労継続支援A型) 利用見込み人数8人 (就労継続支援B型) 利用見込み人数95人 (療養介護) 利用見込み人数7人 (短期入所) 利用見込み人数17人 (日中一時支援) 利用見込み人数3人	(月あたり) (生活介護) 利用見込み人数97人 (自立訓練) 利用見込み人数3人 (就労移行支援) 利用見込み人数26人 (就労継続支援A型) 利用見込み人数9人 (就労継続支援B型) 利用見込み人数99人 (療養介護) 利用見込み人数7人 (短期入所) 利用見込み人数17人 (日中一時支援) 利用見込み人数3人	障害福祉課
2	生活介護事業・地域活動支援センター事業の推進	在宅の障害のある人を対象とした事業、「生活介護」・「地域活動支援センター」を活用し、障害のある人の地域自立生活と社会参加を支援・促進します。	在宅の障害のある人を対象とした事業「生活介護」・「地域活動支援センター」を実施し、障害のある人の地域自立生活と社会参加を支援・促進しました。 延べ利用者 生活介護支給決定人数101人 地域活動支援センター 支給決定人数6人 利用人数：年あたり69人	A		地域活動支援センター（市内Ⅰ・Ⅱ型） 3箇所、70人	地域活動支援センター（市内Ⅰ・Ⅱ型） 3箇所、70人	地域活動支援センター（市内Ⅰ・Ⅱ型） 3箇所、70人	障害福祉課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第3節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

2 居住の場の確保

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の 理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	グループホーム などへの支援	障害のある人の自立生活の支援・促進のため、居住の場であるグループホーム等の設置に関し、支援を図ります。また、入居する障害のある人への支援を行います。	障害のある人の自立生活の支援・促進のため、居住の場であるグループホームの設置に関し、支援を図ります。また、入居する障害のある人への支援を行いました。 グループホーム家賃助成延 278件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
2	重度身体障害者 住宅設備改善費 給付事業の実施	重度身体障害者（児）に、住宅の整備、改善に要する経費を給付し、自立した地域生活を支援します。	重度身体障害者（児）に、住宅の整備、改善に要する経費を給付し、自立した地域生活を支援を行いました。 給付件数 4件	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第3節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

3 保健・医療サービスの充実

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	自立支援医療 (更生医療費) の給付	18歳以上の身体障害者を対象に、障害の程度を軽減し、障害を取り除いて日常生活や職業の能力を高めるために必要な医療費の本人負担分を軽減します。	18歳以上の身体障害者を対象に、障害の程度を軽減し、障害を取り除いて日常生活や職業の能力を高めるために必要な医療費の本人負担分を軽減しました。 支給決定者59名	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
2	自立支援医療 (精神通院医療費) の給付	精神疾患を理由として継続的に通院が必要な人の医療費の自己負担分を軽減します。	精神疾患を理由として継続的に通院が必要な人の医療費の自己負担分を軽減しました。 助成対象者916人	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
3	自立支援医療 (身体障害児育成医療) の給付	18歳未満で肢体不自由、視覚障害、心臓障害等の機能障害があり、手術等により改善が見込まれる人に、医療費の本人負担分を助成します。	対象児童数 13人	A		対象児童への医療費助成を行う。	対象児童への医療費助成を行う。	対象児童への医療費助成を行う。	子ども育成課
④	小児精神障害者 入院医療費助成	精神科の入院治療を必要とする18歳未満の者に対し入院医療費を助成します。	申請件数0件 *計画値には至らなかったが、申請受付事務は継続して行った。	B		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
5	医療体制の充実	歯科診療も含めた障害者(児)及び難病患者等への急性期医療が安定的に提供できるよう、公立福生病院を含む近隣病院等の医療機関へ働きかけを行っていきます。	歯科診療も含めた障害者(児)等への急性期医療が安定的に提供できるよう、公立福生病院を含む近隣病院等の医療機関へ働きかけを行いました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
6	精神保健対策の 推進	さまざまな機会を通して、「こころの健康」についての普及啓発を行い、問題を早期に発見して適切な支援を受けられるよう図ります。	健康づくり推進員によるあいさつ運動(イベント時4回及び夏休みのラジオ体操会場)及び心の健康に関するリーフレットとティッシュを配布しました。(健康課)	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課 健康課

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画進捗状況調査一覧

第3節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

4 地域移行・地域定着の支援と促進

No	事業名	事業内容	実績 27年度	評価 27	27評価C・D の 理由・課題	計画 27年度	計画 28年度	計画 29年度	所 管
1	自立支援協議会を中心とした障害者施設等ネットワークの構築	「福生市地域自立支援協議会」を中心として、障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等、関係機関と官民一体の有機的連携のネットワークの構築を図ります。	年6回の定例会を開催。『福生市地域自立支援協議会』を中心として、障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等、関係機関と官民一体の有機的連携のネットワークの構築を図りました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課
②	地域移行の支援	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上の方等を対象に、地域生活を送るための計画作成、相談支援、住居の確保、関係機関との調整等を行います。	支給決定者数0人 *計画値には至らなかったが、予算措置を行った。	B		利用見込み人数月あたり1人	利用見込み人数月あたり1人	利用見込み人数月あたり1人	障害福祉課
③	地域定着の支援	居宅において単身で生活している障害者等を対象に、常に連絡の取れる体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。	支給決定者数0人 *計画値には至らなかったが、予算措置を行った。	B		利用見込み人数月あたり1人	利用見込み人数月あたり1人	利用見込み人数月あたり1人	障害福祉課
④	福祉サービス充実のための研修参加	行動障害を有する者、精神障害者や罪を犯した障害者の特性に応じた支援を実施できるよう、関係機関への研修周知及び研修参加に努めます。	行動障害を有する者、精神障害者や罪を犯した障害者の特性に応じた支援を実施できるよう、関係機関への研修周知及び研修参加しました。	A		継続して実施	継続して実施	継続して実施	障害福祉課